

平成30年度小田原市立酒匂小学校内装木質化改修基本設計・実施設計業務プロポーザル
質問及び回答一覧

No	資料名	項目	質問	回答
1	実施要領	1 目的	今回のプロポーザルは、具体的な箇所改善を求めるといより、小学校全体に渡る木質化の提案を求めているが、ここでは案を求めものではなく、人(設計者)を選ぶことが主目的と理解して良いか。	人を選ぶことが目的ではあるが、提案の内容が重要であるとする。
2	実施要領	2 業務概要(4)	業務に係る費用の上限額の中に特記仕様書(案)記載の「追加業務」の業務料も含まれるのか。	含まれる。
3	実施要領	3 改修施工条件の概要(7)	要領の記載内容の確認。 2ページ目 上から7行目 「支給材の価格は、80,000円/本とする。」とあるが、立米あたりの誤りではないか。	誤記載のため、以下のとおり、修正。 (誤)「支給材の価格は、80,000円/本とする。なお、～」 (正)「支給材の価格は、80,000円/m3とする。なお、～」
4	実施要領	3 改修施工条件の概要(7)	要領 3改修施工条件の概要(7)改修施工費の上限額に支給予定の規格材の情報がありますが、歩留まりを考え、丸太からの木取りを提案することは可能か。また、製材する業者が決まっていればご教示願う。	丸太からの木取りの提案は不可。 製材業者は決まっていない。
5	実施要領	3 改修施工条件の概要(7)	改修施工費 電気設備、機械設備込みと記載があるが、今回の改修工事に更新しなければならない設備についてご教示願う。提案によって設備に手を加えるのであればそれを工事費に含む、という意味と理解してよいか。	貴見のとおり。
6	実施要領	3 改修施工条件の概要(7)	(実施要項 3(7)) 支給材は、杉・檜いずれも80,000円/m ³ としてよいか。	いずれも80,000円/m ³ とする。
7	実施要領	3 改修施工条件の概要(7)	(実施要項 3(7)) 支給材以外の木材も使用してよいか。	可。
8	実施要領	3 改修施工条件の概要(7)	(実施要項 3(7)) 使用する木材は15 mを超えてよいか。	可。
9	実施要領	3 改修施工条件の概要(7)	支給予定材の規格120mm×40mm×4200mmは、これより大きい規格の使用は不可と考えてよいか。	貴見のとおり。
10	実施要領	3 改修施工条件の概要(8)	要領3(8) 貸与図面は業務が決まった後に貸与されるのか。プロポーザルの段階で図面の貸与は可能か。	プロポーザルの参加に関わらず、貸与可能。
11	実施要領	7 参加資格	個人事業主である設計組織(会社組織ではない組織)での提出は可能か。例えば、設計共同体(Joint Venture)での応募は可能か。	可。
12	実施要領	7 参加資格(2)	「平成30年度小田原市立酒匂小学校内装木質化改修基本設計・実施設計業務プロポーザル実施要領」(以下、「要領」という。)7の参加資格(2)にあたる入札参加資格者名簿に未登録のため、かながわ電子入札共同システム/資格申請システムにおける申請が必要になるが、上記システムの申請受付スケジュール上、これから申請した場合に、直近の認定日は2019年1月1日となり、参加申込書及び提案書締切より後になる。 要領の記述に従い、参加申込書締切までに上記システムの申請を行うことまでで資格条件を満たすことになるか。	参加申込書締切までに、「かながわ電子共同入札システム/資格申請システム」及び小田原市総務部契約検査課への申請が行われていれば資格条件を満たすこととなる。
13	実施要領	7 参加資格(2)	現在、小田原市競争入札参加資格がないが、登録手続きはいつまでに行わなくてはならないか。業務が決まった段階で良いか。	参加申込書締切までに、「かながわ電子共同入札システム/資格申請システム」及び小田原市総務部契約検査課への申請手続きを行わなくてはならない。
14	実施要領	7 参加資格(2)	(実施要項 7(2)) 小田原市競争入札参加資格者名簿の登録をこれから行う場合、認定されるのが来年となるが、本プロポーザルに参加することは可能か。	参加申込書締切までに、「かながわ電子共同入札システム/資格申請システム」及び小田原市総務部契約検査課への申請が行われていれば、実施要項-7参加資格(2)の条件は満たすこととなる。併せて、その他の参加資格を全て満たせば、プロポーザルの参加資格を満たすこととなる。
15	実施要領	7 参加資格(7)	設計共同体(Joint Venture)での応募が可能である場合、設計実績はJV構成員それぞれのものを加算しても良いか。	可。
16	実施要領	7 参加資格(8)	参加資格(8) 総括責任者である一級建築士が意匠担当者兼ねて1名配置できれば良いか。あるいは総括責任者とは別の一級建築士を1名配置する必要があるか。	兼ねて1名配置できればよい。
17	実施要領	8 現地見学会	現地見学会に参加できなかったで、内部の主要箇所の写真を撮って公表して頂きたい。昇降口、廊下、階段、普通教室、特殊教室、トイレなど。	不可。
18	実施要領	8 現地見学会(1)	プロポーザルの情報を得るのが遅れ、現地見学会のタイミングを逃してしまったが、もう一度見学の機会を設けてもらうことは可能か。	不可。
19	実施要領	9 参加申込書及び提案書の提出(1)	書類の中に現地見学会申込書も含まれるが、現地見学会をしているかどうか採点に影響するか。	様式1については、現地見学会に参加する場合のみ使用し、本プロポーザルの参加申請書類としての添付は不要。また、現地見学会への参加有無は採点には影響しない。
20	実施要領	9 参加申込書及び提案書の提出(1)	要領 9参加申込書及び提案書の提出(1) 提出書類の中で、応募者が、かながわ電子入札共同システムに未登録の場合に必要な書類として、①定款及びその他の規約写し、②履歴事項全部証明書(登記簿謄本)、③営業証明書とあるが、応募者が法人でない場合、これに代わって建築士事務所登録証明書でも手続き可能か。	可。
21	実施要領	9 参加申込書及び提案書の提出(1)	(実施要項 9(1)) 提案書に模型写真を用いてよいか。	可。

平成30年度小田原市立酒匂小学校内装木質化改修基本設計・実施設計業務プロポーザル
質問及び回答一覧

No	資料名	項目	質問	回答
22	実施要領	9 参加申込書及び提案書の提出-(1)	(実施要領 9(1)③) 営業証明書が、役所・税務署・法務局・都税事務所のいずれでも発行できない自治体に法人を置いている。納税証明書又は法人事業税納税証明書で代用可能か。	納税証明書又は法人事業税納税証明書でも代用可。
23	実施要領	11 選定委員	プロポーザルの審査委員会はどのようなメンバーか。職員以外の外部の有識者は加わるのか。	審査委員会は市職員と学校関係者で構成する。なお、審査委員としては、アドバイザーとして、長澤信東洋大学名誉教授が参加する。
24	実施要領	12 審査方法及び審査基準-(3)	要領の記載内容の確認。 6ページ目 12(3)プレゼンテーション審査 「パワーポイントによるプレゼンテーションを行う場合は、2次審査用技術提案書の内容のみを使用した静止画とする」とあるが、提案書の内容のみということが良いか。	誤記載のため、以下のとおり、修正。 (誤)「2次審査用技術提案書の内容のみを～」 (正)「提案書の内容のみを～」
25	実施要領	12 審査方法及び審査基準-(3)	プロポーザル実施要領の、P6「12(3)プレゼンテーション審査」の「2次審査用技術提案書」は、提出書類の「提案書」と考えてよいか。	貴見のとおり。
26	実施要領	12 審査方法及び審査基準-(3)	(実施要領 12(3)) プレゼンテーション審査時に、模型を持ち込むことは可能か。	不可。
27	実施要領	12 審査方法及び審査基準-(3)	ヒアリング時のPC(パワポ等)使用は可能か。	可。
28	実施要領	12 審査方法及び審査基準-(3)	使用可能な場合、PC持込か、データ持込か。	PC持込とする。
29	特記仕様書(案)	5 設計と条件-(1)	p.2「改修施工予定工期」について、現場着手は「夏休み開始日」からとなっているが、工場生産家具等、現場に入る前の工事を夏休み以前に想定しても良いか。	貴見のとおり。
30	特記仕様書(案)	7 業務の実施-(2)	p.5「(2)管理技術者の資格要件」について、受注者と雇用関係にあることとあるが、役員も含めて考えてよいか。	可。
31	特記仕様書(案)	7 業務の実施-(2)	特記仕様書(案)7(2)管理技術者の資格要件 イ実務経験等に「公共建築工事標準仕様書またはそれに準ずる仕様書を適用した工事の実施設計の経験を有すること」とあるが、これは応募組織の代表に限らず、設計チームから選出した者が要件を満たしていればよいか。設計JVを組む場合、JVの構成員は受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係とみなしてよいか。	JV構成員が要件を満たしていれば可。 JVを組む場合は、JVの構成員は受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係を結んでいるものとみなしてよい。
32	特記仕様書(案)	7 業務の実施-(3)	特記仕様書(案)中の(3)担当技術者の資格要件にて「…担当技術者を設ける場合は…」と記載があるが、担当技術者を設けるか否かは任意という理解で良いか。	貴見のとおり。
33	各階平面図	—	平面図内のハッチのかかっている部分はすべて今回提案の対象と考え、外装(外部建具など)も含め提案して差し支えないか。	ハッチのかかっている部分は提案対象。 内装の改修を主体として提案すること。なお、連続した空間と捉えられる範囲内においてはこの限りではない。
34	各階平面図	—	各階平面図の2階使用室名のリストでは「職員室、更衣室」が網掛けされているが、平面図では網掛けされていない。計画対象外という認識でよいか。	リストの網掛けは誤り。「職員室、更衣室」も計画対象となる。
35	採点表	—	(別紙 書類審査採点表) 採点表に工程計画の欄があるが、工程計画を提案書に記載してよいか。	可。
36	採点表	—	採点表-企業能力-業務経験実績等の評価のポイントに、「監理技術者及び主任技術者の…」とあるが、「管理技術者及び…」の誤りではないか。	誤記載のため、以下のとおり、修正。 (誤)「監理技術者及び～」 (正)「管理技術者及び～」
37	様式3	実務実績確認書	提出書類の(様式3)実務実績確認書の業務概要の欄には、木質建築事例として建築物の写真を入れて良いか。写真の内容は採点に影響するか。	建築物の写真を入れてよい。実績の採点は当該書類全体で行う。
38	様式3	実務実績確認書	(様式3)前職で主任技術者として担当した物件を業務実績としてよいか。	不可。
39	様式3	実務実績確認書	(様式3)枚数を増やして記入してよいか。その際、枚数の制限はあるか。	実績1件につき1枚とし、実績は3件までとする。
40	様式3	実務実績確認書	(様式3)「契約書の写し」・「平面図等の写し」は別紙で添付するという理解でよいか。	貴見のとおり。
41	様式3	実務実績確認書	(様式3)業務概要欄に写真や図面を用いてよいか。	可。
42	様式5	業務実施体制報告書	(様式5)前職で主任技術者として担当した物件を最近の主な業務としてよいか。	不可。
43	様式5	業務実施体制報告書	(様式5)主任技術者として担当していない物件を最近の主な業務としてもよいか。	不可。管理技術者又は主任技術者として担当した物件を最近の主な業務とする。

平成30年度小田原市立酒匂小学校内装木質化改修基本設計・実施設計業務プロポーザル
質問及び回答一覧

No	資料名	項目	質問	回答
44	様式6	費用見積書	様式6の費用見積書は業務に関わる費用の見積りでよいか。また、改修施工費の見積書は提出しなくてよいか。	業務に関わる費用の見積りとする。
45	その他	—	校舎外装の提案は可能か。	内装の改修を主体として提案すること。なお、連続した空間と捉えられる範囲内においてはこの限りではない。
46	その他	—	敷地内、外構の提案は可能か。	内装の改修を主体として提案すること。なお、連続した空間と捉えられる範囲内においてはこの限りではない。
47	その他	—	敷地内、外構の提案が可能な場合、敷地外周部の塀や校門についても提案可能か。	内装の改修を主体として提案すること。なお、連続した空間と捉えられる範囲内においてはこの限りではない。
48	その他	—	地域開放等に関して、新たなプログラムを提案することは可能か。	可。
49	その他	—	自転車登校する児童はいるか。	いない。
50	その他	—	各諸室の機能の配置を変えることは可能か。	可。
51	その他	—	バルコニーは改修可能範囲か。	内装の改修を主体として提案すること。なお、連続した空間と捉えられる範囲内においてはこの限りではない。
52	その他	—	体育館との連絡路も改修可能範囲か。	内装の改修を主体として提案すること。なお、連続した空間と捉えられる範囲内においてはこの限りではない。
53	その他	—	屋上の改修、利用は提案可能か。	不可。
54	その他	—	耐震改修時の設計図書をご提供いただくことは可能か。もしくは、耐震改修により設置された教室—廊下間の耐震壁の位置をご教示願う。	追加資料として市ホームページに掲載する。
55	その他	—	各教室の児童の椅子と机の数を教示願う。	各教室の児童の椅子と机の数は把握できていないが、各学年の学級数と児童数は以下のとおり。なお、本データは、市ホームページにも掲載されている。 児童総数：370名(うち特別支援学級の児童数：8名) 学級総数：15学級(うち特別支援学級数：3学級) 【1年】児童数：56名、学級数：2学級 【2年】児童数：57名、学級数：2学級 【3年】児童数：60名、学級数：2学級 【4年】児童数：76名、学級数：2学級 【5年】児童数：58名、学級数：2学級 【6年】児童数：63名、学級数：2学級
56	その他	—	近年の小学校の建築計画を取り入れ、廊下と教室の間仕切り壁を無しとしたオープンなエリアを計画することは可能か。	可。